

スカウト型採用応援事業補助金のご案内

34歳以下の若者を正規雇用した事業者に

最大80万円

を補助します！！

福井県内に本社機能を有する企業が、34歳以下の人材を新たに正社員として雇用する場合に、人件費や待遇向上に要する経費を補助します。

補助対象者の要件

- 新分野への事業展開、既存分野の強化、業態の変化を行うため新たに優秀な人材を雇用する事業計画を策定し、審査会において適切と認められた事業者
- ふくいジョブステーションまたは291JOBSの求職者情報に登録された34歳以下の者をスカウトし、ハローワークまたは、福井暮らしはたらくサポートセンター（福井Uターンセンター）の紹介を受けて正社員として雇用する事業者

補助金の概要

補助対象経費	・人件費（給与、賞与、各種手当、社会保険料の事業主負担分等） ・待遇向上に要する経費（祝金、資格取得の経費、研修参加費等） ※ただし、実績報告書提出日までに支払った経費を補助対象とする
補助限度額	80万円/人
補助率	2分の1
補助予定者数	50人（1事業者当たり5人まで）
補助対象期間	新規雇用を開始した日または事業計画認定申請結果通知日のいずれか遅い方の日から起算して最大6か月以内

計画書提出期間

令和3年4月20日（火）～令和3年5月17日（月）17時書類必着

その他

- 計画認定の後、新規雇用を開始次第、速やかに補助金交付申請書を提出してください。交付申請書の提出順に補助金の交付決定を行います。

まずはご連絡ください

詳しい資料や申請様式等は、以下のHPをご参照ください。

お問い合わせ

福井県産業労働部労働政策課 雇用対策グループ
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 (TEL) 0776-20-0390 (FAX) 0776-20-0648
URL : <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/>

